

地震対策は大丈夫？

あなたの住宅は大地震に耐えられますか？

新城市では住宅の耐震化を支援しています！！



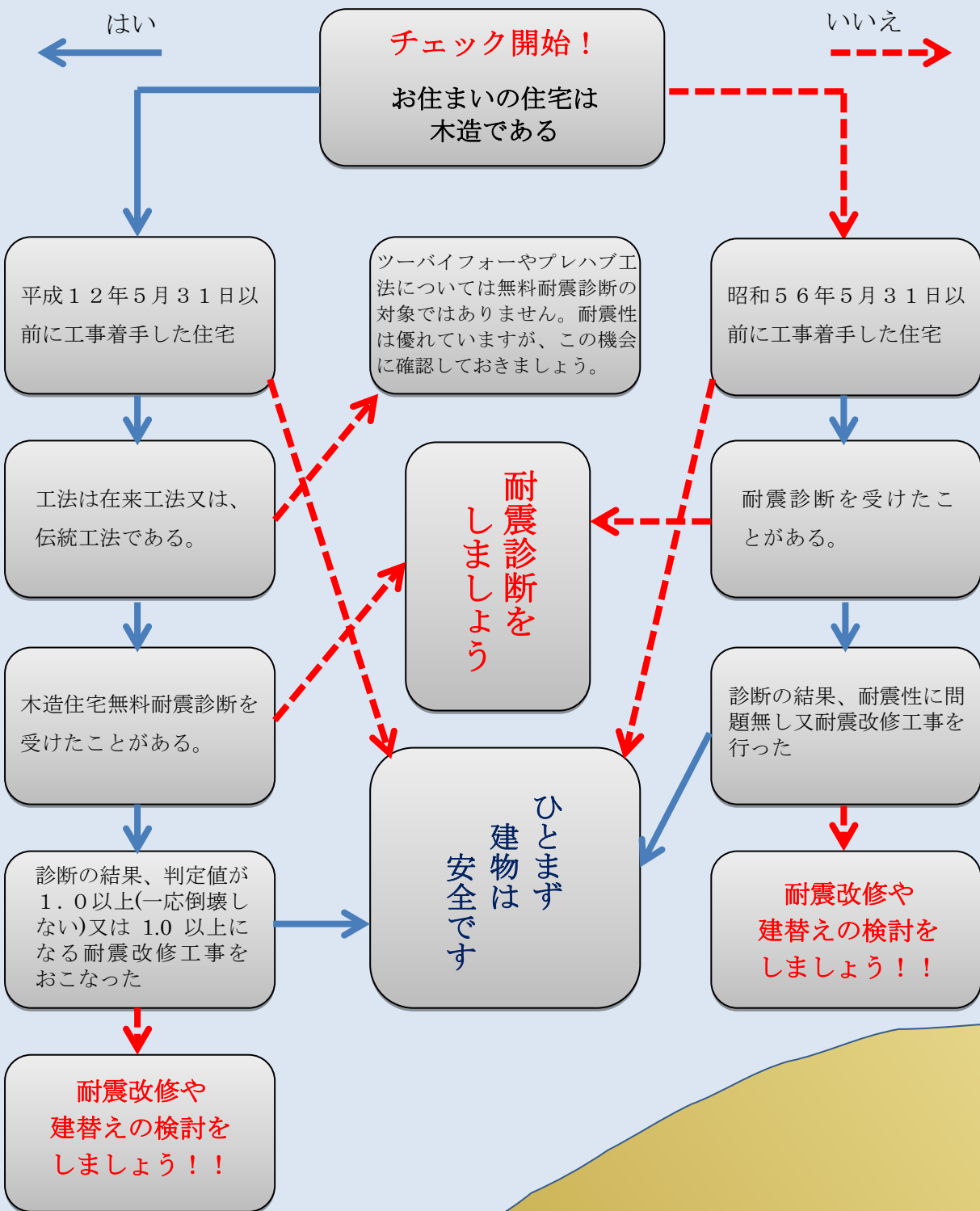
新城市

建物の耐震に関するお問い合わせ・お申込みご相談

新城市役所 建設部 都市計画課

電話 0536-23-7640

今すぐわが家の耐震対策をチェックしてみましょう



命を守るために やっておこう！

新城市の補助制度等を紹介します

★耐震化促進支援策

- 木造住宅無料耐震診断
- 木造住宅耐震化促進事業補助
- 木造住宅取壊し工事費補助

★減災対策

- 木造住宅耐震シェルター設置費補助

☆耐震改修時の併用工事に対する補助

- 耐震改修時省エネ住宅改修支援事業補助

◎転倒防止対策をしましょう！

木造住宅
無料
耐震診断

地震に強い建物かを調査診断し、概略補強計画と耐震改修工事の概要費用を算出します。

木造住宅無料耐震診断概要

- ◆対象建物／平成12年5月31日以前に着工した2階建て以下の木造住宅で、居住している建物
- ◆受付場所／新城市役所2階 都市計画課窓口
- ◆受付時間／平日 午前9時00分から午後4時00分まで
- ◆申込期間／随時 ※2月末には診断を終えること。
- ◆耐震診断員／愛知県の耐震診断員養成講習会を受講した建築士（愛知建築士会より派遣。診断員は愛知県の登録証を携帯しています）
- ◆お願い／調査には概ね1, 2時間程度かかります。
既存の図面をご用意いただきますと助かります。また天井裏や床下など速やかに点検できるようご協力ください。

上記の診断を行った昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅は、次の①から④の補助を受けることができます。

① 木造住宅
耐震化
促進事業
補助

耐震補強計画と耐震補強工事に対して最大120万円の補助を行います。

木造住宅耐震化促進事業補助概要

- ◆対象／耐震診断の結果、耐震性が低いと診断された建物
- ◆受付場所／新城市役所2階 都市計画課窓口
- ◆受付時間／平日 午前9時00分から午後4時00分まで
- ◆申込期間／随時 ※2月末に改修の完了ができること。
- ◆補助額／耐震評点が0.7未満と判定された住宅を1.0以上に、0.7以上1.0未満と判定された住宅を0.3以上向上する耐震補強工事と建築士による補強計画設計作成費用に対して上限120万円まで補助。
- ◆その他／単年度事業ですので計画的な工程を考慮してお申込ください。また予定件数を超える応募の場合には、次度となる可能性がありますので早めにご相談ください。

②木造住宅
取壊し工事費
補助

旧基準建物の解体取壊しに要する工事費を補助します。

木造住宅取壊し工事費補助概要

- ◆対 象／耐震診断の結果、耐震性がないと判断された建物
- ◆受付場所／新城市役所2階 都市計画課窓口
- ◆受付時間／平日 午前9時00分から午後4時00分まで
- ◆申込期間／随時 ※年度内には解体が完了すること。
- ◆補助額／耐震評点が1.0未満と判定された住宅を取壊す工事費に対し上限20万円を補助。
- ◆その他／予定件数を超える応募の場合には、次年度となる可能性がありますので早めにご相談ください。

③木造住宅
耐震シェルター
設置費
補助

耐震性の無い旧基準木造住宅内に設置する耐震シェルターの設置費の一部を補助します。

木造住宅耐震シェルター設置費補助概要

- ◆対 象／耐震診断の結果、耐震性が低いと診断された高齢者や障がい者が居住している建物
- ◆受付場所／新城市役所2階 都市計画課窓口
- ◆受付時間／平日 午前9時00分から午後4時00分まで
- ◆申込期間／随時 ※2月末に設置工事が完了できること。
- ◆補助額／耐震評点が0.7未満と判定された住宅に、減災を目的として住宅内に設置する耐震シェルターの設置にかかる費用の一部について、上限30万円の補助。
- ◆その他／シェルターの種類は愛知県が推奨するものに限りします。

④耐震改修時
省エネ住宅改修
支援事業
補助

木造住宅の耐震改修工事（新城市の補助事業対象）に併せて行う省エネ住宅工事の一部を補助します。

耐震改修時省エネ住宅改修支援事業補助金概要

- ◆対 象／耐震診断の結果、耐震性が低いと診断された建物のうちエコ診断レポートを提出し、省エネ性能の基準を満たした設備で改修工事
- ◆受付場所／新城市役所2階 環境政策課窓口
平日 午前9時00分から午後4時00分まで
- ◆申込期間／木造住宅耐震改修工事の申込と同時。
(2月末に改修を完了できること)
- ◆補助額／補助の対象となる経費の2分の1以内で、上限10万円の補助。
- ◆その他／木造住宅耐震改修工事で補助事業の対象となっている工事と重複するものについては対象になりません。詳しくは環境政策課23-7690までお問い合わせください。